



「高度船舶技術実用化助成制度」 平成26年度助成対象事業の新規公募について

鉄道・運輸機構（理事長：石川 裕己）では、本日から高度船舶技術実用化助成制度の平成26年度助成対象事業の新規公募を実施することと致しました。

本制度は、内航海運の効率化、環境負荷低減等に資する高度船舶技術の普及を促進するため、高度船舶技術を用いた船舶、船舶用機関及び船舶用品の実用化設計費及び初期故障対応費（一般型のみ）を助成するものです。

1 平成26年度の募集分野

【一般型】

環境負荷低減、熟練船員の減少に対応した航行の安全確保等内航海運の効率化に関し、既存技術と比較して性能又は品質の著しい向上に資する新技術

【特定型】

90年代初頭船と比較して二酸化炭素排出量を16%以上低減可能な船舶に採用される新船型

2 募集期間

平成26年4月14日（月）から同年5月14日（水）迄

※特定型については、公募期間終了後に助成枠に余裕がある場合には、引き続き申請を受け付けることがあります。

なお、制度の概要や募集要領等については、当機構のホームページに掲載しておりますので、下記URLにアクセスして下さい。

(<http://www.jrtt.go.jp/02Business/Shipbuilding/ship-index.html>)

【お問合せ先】

鉄道・運輸機構

共有船舶建造支援部 開発支援課 丸田、亀田

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1

TEL 045-222-9124 / FAX 045-222-9150

高度船舶技術実用化助成制度について

1. 概要

内航海運の効率化、環境負荷低減等に資する高度船舶技術の普及を促進するため、高度船舶技術を用いた船舶、船舶用機関及び船舶用品の実用化設計費及び初期故障対応費を助成します。(初期故障対応費は一般型のみ)

2. 助成対象技術

次のいずれにも該当する技術とします。

(1) 実用化されていない高度船舶技術であること。

(なお、技術開発が終了し、プロトタイプによる所要の確認も終えた技術を対象としており、開発途上にある技術は対象外です。)

(2) 機構との共有船舶(既存船を含む。)に使用されることが見込まれる技術であること。

(3) 機構が募集する分野に該当する技術であること。(「1 平成26年度の募集分野」を参照下さい。)

3. 助成対象者

内航船の船舶製造事業者又は船舶用機関・船舶用品製造事業者

4. 助成対象経費

下記の経費を対象として助成

(1) 実用化設計費 ……当該技術を実用化するための設計に必要な経費

(2) 初期故障対応費……当該技術に係る初期故障を修理するために必要な経費(原因を究明し、又は再発防止の対策を講じるために必要な経費は含み、定期的な保守・整備に係る経費は除く。また、船舶の引渡し日から3年後までに生じた経費に限る。)